

第 30 回原状回復対策協議会（7 月 12 日開催）の協議結果について

1. 平成 20 年度事業の実施状況等について

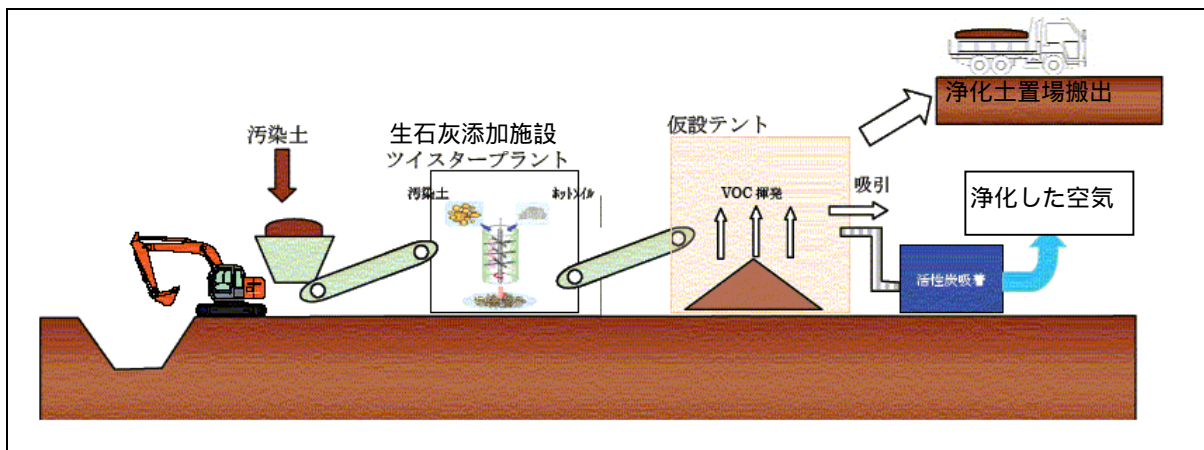
本年度は 4 月 30 日から前年度に掘削選別した廃棄物の運搬処分を開始しています。本格的な掘削選別作業には 5 月中旬に着手しました。

なお、土壌の汚染除去工事区域に隣接した N 地区の廃棄物の掘削選別作業は 6 月中旬に終了しました。

2. 汚染土壌対策の進捗状況について

N 地区における土壌の汚染除去対策については、まず汚染域の状況を把握するため平成 17 年度と平成 19 年度にボーリング調査を行っています。この調査により地下水位より上の汚染区域が確定したため、ホットソイル工法における生石灰の添加量などの実地試験を行ったうえで、汚染除去工事を実施しています。

地下水位より下の汚染域については、汚染浄化を効果的・効率的に行うため、浄化工事に先立ち、現地の地下水・地質等の調査や現場適応性試験を行います。これらの調査や試験の実施については、汚染土壌対策検討委員会に諮りながら進めていきます。



ホットソイル工法（イメージ図）

第 31 回原状回復対策協議会を開催します。

どなた様も自由に傍聴できますので、皆様のご来場をお待ちしております。

日時 平成 20 年 9 月 27 日（土）

（開催時間及び場所については未定です。次号の県境産廃いわてだよりでお知らせします。）

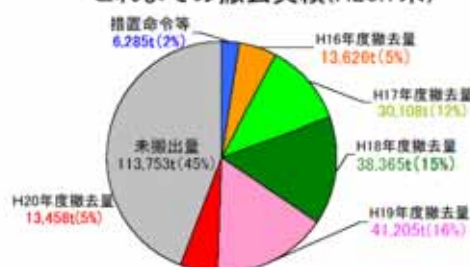
廃棄物の撤去状況について（平成 20 年 7 月末現在）

表：20年度の月別撤去量（代執行）

	撤去量 (トン)	進捗率 (%)
20年4月	136	0%
20年5月	3,755	9%
20年6月	5,407	21%
20年7月	4,160	30%
合計	13,458	

平成20年度撤去目標量 45,000トン

これまでの撤去実績(H20.7末)



岩手県側の推定総量 256,800 トンのうち、55%（累積撤去量 143,047 t）を撤去しました。